

平成十一年八月二十三日採集

内原町倉田、深谷和男氏所蔵

深谷長四郎関係文書



記

本市山久野附

鯉淵村

大高塚

深谷

久野

薄井

久野

古ノ木

野

常

士族籍編入之儀

第貳區七區

茨城郡舞濱村

深谷以西郎

士族籍編令之儀願

第一大區七小區

茨城郡鯉淵村

元郷士

深谷久四郎

右者考元治元年十年國難之節暴徒追討上之テ旧幕  
府目代田沼玄蕃頭殿出兵有之於各村有志之者如勢  
可致旨津達<sub>二</sub>付本村ヨリモ多人數罷出<sub>レ</sub>奉公仕族尤私系  
玄蕃頭隊中多賀外調申者附属被命四五村凡干

人餘之如勢人数大指引之甲付同年九月廿五日ヲ昼夜戰爭  
抛身命ヲ奉公相貫キ候功績ニ依テ其筋ヲ代々郷士被  
仰付難有拜命罷在候處明治元年辰三月中旧水戸藩  
政府恢復之節方嚮ヲ失ヒ順逆ヲ誤リ脱走ニ各野奔走候  
内明治五年九月中御廳ヨリテ達有之國難存脱藉并  
移轉之者悉ク歸藉可致旨被仰出候間早速親族共  
以始末書奉指上候處平民藉編入被仰付今日迄當  
業罷在之處此度元士族之者ヲ詮議之筋有之無遺漏  
可願出旨テ達有右之事實奉申上何卒特別之ヲ詮斷

被為在舊貫、復藉被仰付候、難有仕合奉存候右  
願之通、之聞届被成下置候様奉懇願矣以上

明治十年五月十日

右

深谷久四郎

家名新録ノ儀書上

落城隸東落城隸經國村住

旧水戸共藩ノ士

無縁

澤若長四郎

只嫡子

澤若久四郎

石飛又長四郎ノ儀昭治元庚辰年維新ノ際國難

ノ為メ同年三月隨志會陣トシ北越ニ至リ地方ニ

於テ戦ヒ同年八月會陣ニ舟ニ乗テリ落城隸ニ降ル

ノ後舟ニ水戸ノ東ニタラントスルニ途申テ於ニ藩士

手ト致シ死セタリ此際ニ越ニ説ニ聞クモ父從志中隊

元年八月ヲ以て是來ノ所有スル勅石勅ノ与ル



爲リ今新官役トナリシニ  
當時私右左侍ニシテ

該四新文右詳

前頭ノ道  
家資ヲ失シ  
産業ニ忙事スル能ハス

露命ヲ治スル也  
テ今平氏ヲ替ハシ

以曆十八年

右  
澤若久四郎

家名断絶、儀書上

茨城県東茨城郡鯉淵村住

旧水戸藩々士

無禄

深谷長四郎

同人嫡子

深谷久四郎

石松父長四郎儀明治元戊辰年維新、際國難  
 爲×同年三月脱走會津ニ入ル比越ニ至リ地方ニ  
 於テ戦ヒ同年八月會津ニ商ヒ未タリ<sup>城</sup>城<sup>主</sup>主<sup>に</sup>至リ  
 後商ヒ水戸へ未タラントスルニ途中ニ於テ藩士ノ  
 手ト歎ヒ死亡ス<sup>不詳</sup>地<sup>名</sup>名<sup>ル</sup>ル<sup>趣</sup>趣<sup>キ</sup>説<sup>ニ</sup>聞<sup>ク</sup>モ父脱走中明治  
 元年八月ヲ以テ從來所有スル動不<sup>動</sup>動<sup>不</sup>動<sup>不</sup>動<sup>不</sup>  
 悉ク父所官没トナリシモ當時私不在中ニシテ

該罰父不詳

前<sup>之</sup>通<sup>ニ</sup>テ家資ヲ失シ産業ニ<sup>事</sup>事<sup>スル</sup>能<sup>ハ</sup>ス  
 密命ニ活スル迄ニテ于今平民籍ニ<sup>也</sup>也

明治十八年

石

深谷久四郎

大書 巻2  
106号

H. 11. 8. 23,

市毛善八郎 と 深谷長四郎

渡里<sup>あ</sup>町に建立してある市川三左エ門の供養碑について H. 11. 8. 2  
15時、箱田氏を訪ね、前田氏から預った仰天会の名簿と渡し飲談した際  
市毛善八郎は常々増井の大森家の養子となり、大森を名乗ったが、北越へ  
脱走後、北越、会津を転戦して水戸へもどった。

弘道館で斗ったかどうかは不明であるが、渡里の市毛の実家の納屋にでも  
かくれていたが、天狗の探索が厳しくなって侯家に迷惑のかけを恐れて自決  
し、同年11月9日長岡京で石塚となったと云う。

深谷長四郎も同道したものだと思われすが、一切不明である。市毛善八の墓は  
増井の共同墓地にある。水戸周辺まで来たことは確かであるが、八日市場までいつ  
たかどうかも不明である。

深谷長四郎は水戸周辺で死亡  
又喜儀安衛も